

4月 保健だより

2018年4月号
ひむろこだま保育園



ご入園、ご進級、おめでとうございます

新年度を迎え、ひとつ大きくなった！という喜びと期待いっぱいの笑顔に出会うことができとても嬉しく思います。保健に関する情報は「保健だより」を通してお知らせしていきます。どうぞよろしくお願いたします。

今月の目標

- 生活リズムを整えましょう
- 戸外で身体を思い切り動かしてあそびましょう



登園前の体調チェック

園では毎朝、登園してきた子どもたちの健康観察を行っています。ご家庭でも、登園前は次のようなポイントでチェックを行ってみてください。



- 熱はありませんか？
- 顔色はよいですか？
- 鼻水や咳は出ていませんか？
- 湿疹、発疹はないですか？
- 食欲はありますか？
- うんちは出ましたか？
- 機嫌はよいですか？
- 「痛い」「疲れた」などの訴えはありませんか？

アレルギー体質による 除去食の申込みについて

みんなで食べる楽しさを味わう経験がもてるよう、保育園では除去食、代替食の必要な子どもたちに援助をしています。

必要な方は、医師の診断を受け、申込書を提出して下さい。

☆申込書は、半年ごとに提出して下さい。

☆解除の場合、所定の用紙で提出して下さい。

☆お家でアレルギー食を試している場合もお知らせください。



～保育園でお預かりする薬について～

◎日本保育園保健協議会の「保育園とくすり」の見解をもとに、主治医から投薬されたくすりは本来保護者が与えるものとして、くすりの預かりをお控えいただいています。朝・夕などで在宅時間中に家庭で服用する方法を医師にまずお尋ねください。やむを得ず、持参される場合は、下記をご参照下さい。（入園ハンドブックをよく読んでいただきますようお願いいたします。）

- 処方箋を必ず持って来て下さい。
- 一回分のみ持参して下さい。また、お薬に必ず名前を明記して下さい。
- 「薬の連絡表」に必要事項を記入して下さい。
- 処方箋、お薬一回分、薬の連絡表をひとつの袋に入れて、直接先生に手渡しをして下さい。
（手渡しでない場合で確認がとれないときは、与薬はいたしません）

◎慢性の病気や経過が長引くような病気で、日常における与薬や処方が必要な場合は、保護者と保育園との連携をし、すすめますのでお知らせください。

くすりによる事故防止のためにご協力をお願いします。

